

様式第3-1号

(単体発注)

沖縄県農林水産部

南部農林土木事務所公告 第15号

簡易公募型総合評価落札方式(簡易型(短縮型))に係る手続開始の公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、次のとおり入札の手続きを開始します。

令和7年5月8日

南部農林土木事務所 所長 新垣 善史



1 業務概要

- (1) 業務名: 沖縄県漁港現場技術業務(R7-5)
- (2) 履行場所: 渡名喜村渡名喜漁港、八重瀬町港川漁港
- (3) 業務内容: 現場技術業務 一式
- (4) 履行期間: 270日間
- (5) 本業務は、受注者を評価する場合において、一定の条件を満たす者を公募により指名し、当該業務に係る実施体制、実施方針等に関する提案書(以下「技術提案書」という。)の提出求め、技術提案書の内容と入札価格が業務の履行に最も適した者を受注者とする総合評価落札方式の試行業務である。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 沖縄県の令和7・8年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録に係る参加表明書を提出し、業種区分を土木関係コンサル、登録業種を水産土木に登録された者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと(上記イの再認定を受けた者を除く。)
- (4) 参加表明書等の提出期限の最終日から落札者決定日までの期間において、沖縄県の業務等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- (5) 参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県農林水産部競争契約入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。
 - (ア) 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - a 親会社と子会社の関係にある場合
 - b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (イ) 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - b 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - (ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (7) 沖縄県内に、本店があること。
- (8) 実施方針が適正であること。
- (9) 下記に示される同種業務又は類似業務について、平成27年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)の実績を有していること。
 - a 同種業務: 現場技術業務(漁港又は港湾工事)
 - b 類似業務: 水産土木又は港湾の設計業務

(10)次に挙げる基準を満たす管理技術者を当該委託業務に配置できること。

ア 管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- a 技術士（総合技術監理部門「水産－水産土木」、又は総合技術監理部門「建設－港湾及び空港」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- b 技術士（水産－水産土木、又は建設－港湾及び空港）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- c R C C M（水産土木、又は港湾及び空港）の資格を有している者。
- d 1級土木施工管理技士の資格を有し、資格取得後10年以上経過している者。

イ 管理技術者は、平成27年度以降に完了した業務において、下記 a 若しくは b の実績を有すること。

- a 同種業務：現場技術業務（漁港又は港湾工事）
- b 類似業務：水産土木又は港湾の設計業務

(11)次に挙げる基準を満たす担当技術者を当該委託業務に配置できること。

ア 担当技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- a 技術士（総合技術監理部門「水産－水産土木」、又は総合技術監理部門「建設－港湾及び空港」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- b 技術士（水産－水産土木、又は建設－港湾及び空港）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- c R C C M（水産土木、又は港湾及び空港）の資格を有している者。
- d 1級土木施工管理技士の資格を有している者。

3 入札参加者を指名するための基準等

「測量及び建設工事コンサルタント業者等の指名に関する要領」（沖縄県農林水産部）に定める指名基準による。なお、同基準中の第2条「(1)当該業務に対する技術的適正、(2)会社の経営状況及び使用人数並びに技術者の状況、並びに(4)過去における成果の状況」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

指名基準においては参加表明者指名基準を評価したうえで上位8社を指名し、技術提案書評価基準により落札者を決定する。

4 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

総合評価は、価格評価点と技術評価点の合計値（評価値）をもって行う。

算出方法は以下のとおりとする。

ア 評価値

評価値＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（1－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

ウ 技術評価点

技術提案書の内容に応じ、下記(ア)、(イ)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

(ア) 予定技術者の経験及び能力

(イ) 実施方針等

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

(2) 落札者の決定方法

上記(1)によって算出された評価値の最も高い者を落札候補者とする。なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札候補者を指名する。

落札者は、落札候補者を指名審査会の審議を経て決定する。その結果は技術提案書を提出した者全員に通知する。

また、落札者決定に当たっての入札価格に関する留意点としては、下記ア～ウのとおり。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 落札候補者となるべき者の入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められたときには、落札候補者とならない場合がある。

ウ 落札候補者となるべき者の入札価格が「建設コンサルタント業務の総合評価落札方式における低入札価格調査制度試行要領」第3条に基づく調査基準価格を下回る場合は、同要領第8条に基づく調査を行うものとする。

5 入札手続等

(1) 入札説明書、設計図書の交付期間、交付方法等

ア 交付期間：令和7年5月8日（木）から

イ 交付方法：沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードして下さい。

沖縄県電子入札ポータルサイト

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/ebidportal/index.html>

ウ 問い合わせ先：公告文6(7)イの場所

(2) 参加表明書の提出等

入札参加を希望する者は、下記により参加表明書を提出するものとする。

ア 参加表明書の提出期間、提出場所及び方法等

(ア) 期 間：令和7年5月8日（木）から令和7年5月22日（木）まで

(イ) 受付時間：休日を除く、午前9時から午後5時

(ウ) 提出方法等：持参又は、郵送により提出。なお、郵送においては提出期間内必着とする。

(エ) 提出部数：1部

(オ) 提出先：公告文6(7)イの場所

イ 入札参加資格の審査結果の通知（指名通知）

入札参加者の指名は、令和7年5月30日（金）（予定）までに通知する。（電子入札対象の場合は電子入札システムにて通知する。ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。）

(3) 技術提案書の提出等

技術提案書の提出方法は、次のとおりとする。

ア 提出資格

2に基づき、契約担当者より指名を受けた者。

イ 技術提案書の提出期間等、提出場所及び提出方法

(ア) 期 間：令和7年5月30日（金）から令和7年6月6日（金）まで

(イ) 受付時間：休日を除く、午前9時から午後5時

(ウ) 提出方法等：持参又は、郵送により提出。なお、郵送においては提出期間必着とする。

(エ) 提出部数：1部

(オ) 提出先：公告文6(7)イの場所

ウ 技術提案書のヒアリング

提出資料についてヒアリングを行う場合がある。行う場合は令和7年6月9日（月）（予定）までに通知する。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

ア 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：令和7年6月6日（金） 9時00分

入札書提出締切日時：令和7年6月6日（金） 15時00分

イ 持参による場合

持参日時：令和7年6月9日（月） 9時50分

持参場所：公告文6(7)アの場所

※指名通知書の写しを持参すること。

ウ 開札日時：令和7年6月9日（月） 10時00分 電子入札システムにより開札

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

沖縄県財務規則第100条の定めるところによる。

イ 契約保証金

沖縄県財務規則第101条の定めるところによる。

(2) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札及び、参加表明書、技術提案書申請書並びにその他提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、指名された者であっても、通知後、指名停止措置を受け落札者の決定時において指名停止期間中である者は、本入札に参加することができない。

(3) 提出期限後の参加表明書等の内容の変更

参加表明書又は技術提案書の提出期限後において、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。

(4) 配置予定技術者の確認

ア 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

イ 落札者の決定後、AGRIS等により配置予定管理（照査）技術者の専任制（手持ち業務量）違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(5) 電子入札について

本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細及び電子入札に関する事項は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

(6) 準備手続（交付決定前）について

本案件は、国庫支出金に係る予算使用を前提とした事前準備手続であり、交付決定後に効力を生じる事業である。したがって、交付申請等の手続の関係上、入札を延期する場合がある。

(7) 問い合わせ先一覧

ア 契約関係：〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37（南部合同庁舎 6F）
沖縄県農林水産部南部農林土木事務所 総務換地班
電話番号 098-867-2770

イ 応募調書資料関係：〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37（南部合同庁舎 6F）
沖縄県農林水産部南部農林土木事務所 漁港漁場整備班
電話番号 098-867-2892

ウ 設計図書関係：イと同じ。

(8) 詳細は入札説明書による。